社団法人 日本武術太極拳連盟

2012年度(平成24年度)事業計画

(平成24年4月1日~平成25年3月31日)

(第76回理事会,第46回通常総会承認済み)

1. 各連盟組織の充実・強化と拡大:

1) 市区町村単位の組織化;

各都道府県連盟域内の市区町村単位の組織化を 促進し、確立・強化させるために、市区町村単位 での武術太極拳の交流会、講習会等を開催して、 市区町村単位の連盟(協会)の発足を推進する。 そのうえで、市区町村体育協会への加盟を達成す るように努力したい。

今後,国や地方行政はスポーツ政策,社会福祉 政策等において,生涯スポーツ,健康スポーツを ますます重視し,具体的施策が講じられてゆくこ とになる。各地域の愛好者団体が市区町村単位の 組織を確立し,行政の施策や要請に対応してゆく ことがますます重要となる。

2) 47都道府県連盟の体協加盟を;

2009年12月に東京都連盟の東京都体育協会加盟申請が承認され、43番目の加盟を果たした。残る4県(島根,愛媛,長崎,大分)が加盟を促進し、早期に全47都道府県での体協加盟が実現することが期待される。

3) 行政主導の「太極拳のまち」作り;

「太極拳のまち喜多方」が発足して10年が経過し、 喜多方市の活動が全国の各方面から注目される度 合いは年毎に高まっている。大阪府熊取町でも「太 極拳のまち」の活動を推進し、熊取町教育委員会 主催で「くまとり太極拳フェスティバル」が毎年 開催されている。島根県松江市では、2008年10月 8日に喜多方市と「介護予防と太極拳についての シンポジウム」を開催して太極拳体操の交流会を 行うなど、この方面での活動が進展している。市 民の健全な余暇活動と健康増進を推進する一環と して、行政が主導する太極拳の活動が他の地域で もさらに発展するように努力してゆきたい。

2. 武術太極拳の普及および指導:

「技能検定」を拡充し、中央・ブロック・都道府県の「講習会」、「研修会」等の事業を推進する; <「技能検定4段・5段」を新設(案)し、推進する>

〜技能検定制度拡充の一施策として,技能検定4 段および5段を実施〜 武術太極拳愛好者の普及と向上を推進する事業 として、太極拳および長拳の「技能検定制度」を 着実に拡充する。

また、太極拳愛好者と指導者の技能向上を図るために、東京の「本部研修センター」と大阪の「大阪トレーニングセンター」における各種の「特別講習会」、「技術講習会」等を充実させるとともに、各ブロック、都道府県連盟単位で、ブロック講師、都道府県連盟講師等を中心とした各種の講習会や研修会の事業を推進させる。そして、同種の「センター」が他のブロックでも設置されることを段階的に推進する。

1994年に技能検定制度が発足して以来,2011年度技能検定試験の結果,太極拳3段取得者は2,300人を超えた。ここに至り,高段位の4段,5段を設け,愛好者の愛好心を高揚し,向上と普及をさらに推進してゆく時機が到来したと認識される。2012年度下半期より,4段位昇段制度を開始し,2017年度以降(予定)には5段位昇段制度を開始することが1月21日の理事会・総会に提案されている。4段位,5段位の昇段の詳細規定は,本年6月に開催される理事会,総会および太極拳技能検定委員会代表者会議で決定される。

1) 太極拳初段~3段技能検定;

- ① 3 段検定試験=2011年度は13会場で実施した (2010年度は12会場で実施)。2012年度は14会場 で実施する予定(仙台①,②,東京①,②,③, 埼玉,名古屋①,②,西宮①,②,③,岡山, 福岡①,②)。
- ② 2 段検定試験=2011年度は20会場で実施した (2010年度は19会場)。2012年度は19会場で実施 する予定。
- ③初段検定試験=2011年度は46都道府県の48会場で実施した(2010年度は46都道府県47会場)。初段検定は、公認普及指導員認定と同様に47都道府県での実施を目指している。そのために受験者数が少なくても、積極的に実施することが求められる。2012年度は、2011年度に初段検定の実施に至らなかった県でも実施されることが期待される。

- ④ 4 段昇段研修会(新規事業)=2012年11月~ 2013年3月まで,毎月1回の「4段昇段研修会・ 中央研修会(東京・大阪)」と,2013年2月~ 3月に、各ブロックにおいて各1回の「4段昇 段研修会・ブロック研修会」を実施する。同研 修会は、3段取得年度の早い人順に「第1期研 修会(ABCDE5グループ)」(=1994年度取 得から2008年度取得まで)で希望者を対象に実 施する。「中央研修会」と「ブロック研修会」 を規定の回数受講した人に対して研修成果達成 の評価を行い、成果達成の評価を受けた人には 4段位を授与する。未達成の評価を受けた人は, 引き続き研修会を受講し、昇段を目指すことが できる。実施の詳細は6月23日に開催される理 事会、総会、中央技能検定委員会で確認し、決 定する。
 - ※なお,現段階の実施案では,3段取得年度別 対象者期別は下記の通り。
 - 第1期研修会=1994年度~2008年度取得者を対象,2012年11月~2014年9月に実施
 - 第2期研修会=2009年度~2011年度取得者を対象,2014年11月~2016年9月に実施
- 2) 太極拳 5級~ 1級技能検定;

太極拳技能検定制度の基礎である級位検定を一層進展させるために,級検定の実施形態を改革,改善することが求められる。

<u>5級~1級受験者数の減少傾向に歯止めと改善を!!:</u>

2011年度初段~3段の合計受験者数は計6,168人で,前年度(6,118人)とほぼ同数(0.01%増加)であった。内訳は,初段受験者-159人(前年度-197人),2段受験者+55人(同+99人),3段受験者+154人(同+136人),であった。

全国47都道府県の5級~1級合計登録者数(各年度,前期・後期合計)は;

2006年度=18,090人, 2007年度=17,455人, 2008年度=16,456人, 2009年度=15,186人, 2010年度=13,912人で, 登録者総数の継続的な減少が顕著になっている。また, そのことが, 初段受験者の減少に結びついている。

各都道府県の普及状況が一様でないことを前提 に、各地で級検定事業に対して、より一層真剣に 取り組むことは、重要課題である。

- ①「5~2級検定」を都道府県連盟が代行実施している範囲を縮減し、加盟団体が独自に実施する範囲を広める。
- ②加盟団体が小規模で独自実施が困難な場合は,

- 複数団体が合同で実施したり, 県連盟が実施せ ざるを得ない場合は, 実施時期, 実施場所を増 加するなどの工夫をして, 受験者の便宜を図る。
- ③「1級検定」についても,都道府県連盟が,実 施会場や実施地域を増設するなど,受験者の便 宜を図る。
- ④未組織の太極拳愛好者団体の県連盟加盟を促進 するために、級検定制度を積極的に活用する。
- ⑤技能検定制度の目的である「愛好者の向上の目標となり、励みとなる」ことを普及現場であらためて定着させるように、各団体が級検定をさらに積極的に推進する。
- 3)「本部研修センター特別講習会」;

本部研修センター特別講習会の実施は2007年度 以来6年目となる。太極拳上級者,太極拳上級指 導員の技能向上を図るために,2012年度は「3段 特別講習会」を3回、「2段特別講習会」を2回(前 年度3回)、「推手特別講習会」を4回実施する。

4)「3段検定受験対策講習会」;

太極拳 2 段取得後 2 年目以上の人を対象とする 「3 段検定受験対策講習会」は、2010年度同様に 2011年度も10会場で実施した。2012年度も10会場 で実施する予定。

5) 長拳技能検定;

2001年度から始まった長拳技能検定を,全国的にさらに広範囲で実施することにより,カンフー体操,長拳の一層の普及促進を図る。

長拳1~2級技能検定は,2011年度は5会場で 実施した(大阪,東京,岩手,静岡,福岡)。 2012年度も,下記のように実施する。

- 長拳 2 級・1 級; 2013年 1 月~3 月に, 東京, 大阪と他県の3~4 会場で実施
- -長拳6級・5級・4級・3級;都道府県,ブロックで通年実施
- 6) ジュニア愛好者の拡大とジュニア選手の発掘・ 育成・強化を重点施策とする;

「2008年北京オリンピック」以降の重点施策の一つとして2009年度には「新しい選手層の拡充とジュニア選手の育成」を掲げた。

一昨年の2010年12月にシンガポールで開催された「第3回世界ジュニア武術選手権大会」で、日本は、金6、銀5、銅6のメダルを獲得し、参加46カ国・地域のなかで中国に次ぐ第2位の成績を挙げた。また昨年の2011年8月の「第6回アジアジュニア武術選手権大会」においても、金7、銀6、銅6のメダルを獲得、国別メダル数で第2位となった。

過去3回の世界ジュニア選手権大会(第1回大会=2006年マレーシア,第2回大会=2008年インドネシア)で、日本のジュニア選手は、動作規格が正確であると比較的高い評価を受けてきた。しかしながら、2010年第3回大会では、各国のジュニア選手層が拡充し、順調にレベルアップしてきていることが示された。

2012年度は、9月にマカオで「第4回世界ジュニア武術選手権大会」が開かれる。この大会から、国際武術連盟(IWUF)が本年2月に新たに編纂する「国際競技第三套路10種目」(①太極拳、②太極剣、③南拳、④南刀、⑤南棍、⑥長拳、⑦刀術、⑧剣術、⑨槍術、⑩棍術)が、年齢別A組(16歳~18歳)に採用される。これらの新套路に対応して、日本代表選手を選抜し、派遣することが求められる。

さらにジュニア愛好者とジュニア選手の発掘・ 育成・強化の活動を強めて行く。

- ①ブロック別ジュニア交流大会;2011年度には, 近畿ジュニア交流大会(第10回),南関東ジュニア交流大会(第9回),北関東ジュニア交流 大会(第7回),東海・北陸ジュニア交流大会(第5回),中国・四国ジュニア交流大会(第5回), 九州・沖縄ブロックジュニア交流大会(第3回)が開催された。2012年度以降,これらのブロックジュニア交流大会が,質量ともにさらに発展することが期待される。
- ②ブロック別ジュニア強化合宿・講習会;ブロック別ジュニア交流合宿,講習会等を企画,実施して,各ブロックでのジュニア育成と強化を促進することが求められる。
- ③全国ジュニア強化合宿;「全国ジュニア強化合宿」は,2004年度から2006年度まで,毎年12月に実施してきた。2007年度には年2回,2008年度と2009年度は年3回,2010年度は年2回,2011年度は年2回の実施であった。

2012年度も昨年度同様,ジュニア選手の技術 課題に取り組むために,種目別のジュニア強化 合宿も併せて試行する。各ブロックで育成され たジュニア選手を「全国ジュニア強化合宿」に 多数参加させて,ジュニア選手の養成,強化体 制を拡充させる。

④「ジュニア普及委員会」の都道府県・ブロック・ 全国委員会の活動を推進する「ジュニア太極拳 ブロック講習会」を推進;2009年6月に「ジュ ニア普及委員会」の専門委員会規程が設けられ, 2010年6月には,この規程にもとづく都道府県・ ブロック・全国委員会の各委員会の名簿が確認された。

同委員会は、従来の「長拳普及委員会」の事業に加えて「ジュニア太極拳」普及事業を推進することになり、2011年6月18日に、「第1回ジュニア普及委員会全体会議」を開催し、ジュニア愛好者の拡大と選手の発掘・育成・強化をめざす決議がなされた。その中で、ジュニア太極拳の普及計画について具体化するための分科会として、8月30日に「第1回ジュニア太極拳協議会」が東京・四谷にて開かれ、さらに12月6日に第2回同協議会がもたれた。

これらの会議で、ジュニア普及をさらに推進 するために、太極拳と長拳の共通動作を組み込 んだ「ジュニア普及用新套路」を編纂し、普及 することについて、具体案が活発にやりとりさ れた。

2012年度も、引き続き5月29日に第3回同協議会を開催し、新套路編纂について検討を行う。

- ⑤ジュニア選手管理システム;2008年度~2009年度に,全国ジュニア強化合宿に参加したジュニア選手の選手管理データベースと「選手管理台帳」を整備して,各選手の健康状態,訓練状態,技術の段階的訓練プログラムを作成した。2012年度も引き続き,ジュニア選手の管理データをさらに充実させ,定期的に更新して整備する。ジュニア選手の育成プログラムを確立し,ジュニア選手の技術向上と運動障害防止を図る。
- ⑥ジュニアコーチ派遣;2011年度は,東北・北海 道ブロック,北関東ブロック,近畿ブロック等 でのジュニア育成のための合宿および講習会へ, 孔祥東特別招請コーチを派遣した。2012年度は, 九州・沖縄ブロックを含め,同コーチの派遣を 計画する。南関東ブロックジュニア育成と本部 研修・強化センターでの強化訓練を実施する。
- 3. 武術太極拳の日本選手権大会及びその他の競技会 の開催:
 - 1)「第20回JOCジュニアオリンピックカップ大会」を、4月7~8日に、名古屋市・愛知県武道館で開催する。
 - 2)「2012年全日本武術太極拳競技会」を, 4月29 ~30日に, 東京・本部研修センターで開催する。
 - 3)「第29回全日本武術太極拳選手権大会」を,東京・東京体育館で,6月15~17日に開催する。
 - 4)「第67回国民体育大会・岐阜国体」の開催期間中に、岐阜県北方町において「国体デモンストレ

- ーションとしてのスポーツ行事」の「太極拳大会」が、9月30日(日)に岐阜県連盟の主管で開催される。
- 5)「第25回全国健康福祉祭・ねんりんピック宮城・仙台2012」ふれあい交流種目・太極拳交流大会が、宮城県連盟の主管により、仙台市で10月14日(日)に開催される。
- 6)全国各地で、各県、地方行政等が主催する県版 ねんりんピック、スポレク、県民体育大会等にお いて武術太極拳交流大会などが開催される。また、 都道府県連盟や加盟団体が主催する交流大会、フ ェスティバル等の各種の行事が開催される。

なお、「全国スポーツレクリェーション祭」(通称"スポレク")は、本年度以降不実施となった。

- 4. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者 の選考および派遣:
 - 1)「第8回アジア武術選手権大会」;

8月19~26日にベトナム・ホーチミン市で開催される予定の「第8回アジア武術選手権大会」に、日本代表選手団(選手8人、役員4人)を、「2012年全日本武術太極拳競技会」および「第29回全日本武術太極拳選手権大会」で選抜して派遣する。

2)「第4回世界ジュニア武術選手権大会」; 9月17~25日に中国・マカオで開催される予定 の「第4回世界ジュニア武術選手権大会」に,日 本代表選手団(選手12人,役員4人)の候補選手 を「第20回JOCジュニアオリンピックカップ大会」 で選抜する。

- 5. 武術太極拳に関する競技力向上の推進:
 - 1) 代表候補選手の重点強化;
 - -西日本重点強化拠点会場の「大阪トレーニング センター」および東日本重点強化拠点会場の「本 部研修センター」で代表候補選手およびランキ ング選手の訓練活動を強化する。
 - -春季,冬季の国内強化合宿,および夏季,冬季の海外強化合宿に加えて,「本部研修センター」と「大阪トレーニングセンター」において,必要に応じた形態で,代表候補選手の強化訓練を実施する。
 - -2010年度から実施している「選手ランキングと 強化費助成制度」を2012年度も引き続き実施し、 選手強化活動を助成する。
 - 2)「国際競技第三套路」コーチ・選手研修会: 国際武術連盟(IWUF)が本年2月に新たに編 纂する「国際競技第三套路10種目」(①太極拳,

- ②太極剣, ③南拳, ④南刀, ⑤南棍, ⑥長拳, ⑦ 刀術, ⑧剣術, ⑨槍術, ⑩棍術) が, 本年9月に マカオで開催される「第4回世界ジュニア武術選 手権大会」から, 年齢別A組(16歳~18歳)に採 用される。これらの套路に対する「新套路コーチ・ 選手研修会」を, 5月~6月に本部研修センター で実施する予定。
- 3) 次世代若手選手の強化とジュニア選手の発掘・ 育成事業:

加盟団体と選手強化委員会が連携して,次世代の若手選手,ジュニア選手の発掘,育成,強化のための事業を展開する。東京と大阪の「研修センター」と「トレーニングセンター」を活用して,若手選手の強化活動を拡充する。また,「ジュニア選手ランキング制度」に基づいて,交通費助成等も実施する。

さらに、ジュニア普及委員会によるジュニア選手の発掘、育成活動を2012年度から強化する。

- 6. 武術太極拳に関する審判員および指導員の養成並 びに資格認定:
 - 1) 新国際競技ルールによる審判技術の向上を図る; 新国際競技ルール(2005年版)による「自選難 度競技」および「規定難度競技」に対する審判員 の採点技術の向上を図る。新国際競技ルールによ る審判員の採点業務を効率化するための電算機処 理システムを開発し(2012年3月完成予定),実 用化する。

新システムに対応する審判員の研修を随時実施する。

2)「第6期ブロック講師」の選任;

2010年10月の第72回理事会で承認された改定規定に基づいて、昨年度と同様に6月に開催される日本連盟理事会・通常総会において「2012年度第6期ブロック講師」を選任する。

3)「ブロック講師研修会」; 2012年度第6期ブロック詩

2012年度第6期ブロック講師等を対象として, 「2012年度ブロック講師研修会」を,7月14~16 日に本部研修センターで開催する。

4)「2012年度第4期本部研修会」;

2009年度に、ブロックにおける技術的中核指導者の育成を目的とする新事業「2009年度第1期本部研修会」を実施し、各ブロックから合計28人の参加者を指名して実施した。

2010年度には,20人を追加指名して「第2期本部研修会」を実施し,2011年度は4人を追加指名し計52人の研修生を対象に,10月1~3日に「第

3 期本部研修会(1)」を実施した。本年 3 月 17~19日には「同研修会(2)」を実施する。

2012年度は、限定した人数を追加指名したうえで、10月6~8日に「2012年度第4期本部研修会(1)」を、また、2013年3月16~18日に「2012年度第4期本部研修会(2)」を、本部研修センターで実施する。

さらに、上記の2回の研修会以外に、2012年度 春季、夏季に各1回、計2回の研修会を追加実施 する予定。

5) 公認長拳指導員養成講習·認定試験;

長拳の指導者の養成,資質向上をすすめるために長拳公認普及指導員および公認B・C級指導員養成講習会・認定試験を実施する。長拳公認普及指導員認定試験は2012年度後期(10月~3月)に都道府県,あるいはブロックで実施する。公認B・C級指導員認定試験は8~9月に大阪で実施する予定。

6) 公認太極拳指導員養成講習会·認定試験;

「A級指導員認定」=2会場(東京①,②),「B級指導員認定」=4会場(福岡,東京①,②,西宮),「C級指導員認定」=7会場(仙台,福岡,名古屋,埼玉,東京,西宮,岡山)で実施する。 各都道府県連盟は「公認普及指導員認定試験」を実施する。

7. 武術太極拳に関する用具等の検定及び公認:

- 1) 競技用シューズ; 長年にわたり国内スポーツ メーカーと提携して開発してきた競技用シュー ズの改良, 開発をすすめる。
- 2) 競技用ウエア;長年にわたり国内スポーツメーカーと提携して開発してきた競技用ウエアの改良,開発をすすめる。
- 3) 競技用器械;長年にわたり国内および中国の 武術器械メーカーと提携して開発してきた競技 用器械の改良,開発をすすめる。

8. 武術太極拳に関する研究調査:

1) 太極拳による社会貢献=高齢者介護予防体操; 「太極拳のまち」宣言をした福島県喜多方市が, 市の福祉事業の一環として,太極拳による高齢者 のための介護予防体操を考案し,2005年10月から 市内で実施して,予防効果の検証データを作成す る作業を行ってきた。

2007年9月に、喜多方市は「介護予防のための 太極拳ゆったり体操」のテキストとDVDの頒布 を開始し、また同年11月には同市において、「第 1回太極拳ゆったり体操サポーター(普及員)講習会」が開催された。2008年から毎年「太極拳ゆったり体操サポーター講習会」が開催されて、この体操の普及活動がすすめられている。特に、昨年は大震災による影響を受けながらも開催にこぎつけた。

日本連盟は、この活動を発展させるために喜多 方市と提携して、「体操」の講習会を含む「太極 拳介護予防セミナー」等を企画してゆく。

また,他の都道府県行政や大学等の研究機関で, 「介護予防」等をテーマとする研究活動が推進されることにたいして,支援と共同作業を行ってゆく。

2) 太極拳による健康保健効果の研究開発;

大学病院,大学研究機関,医療機関等と提携して,太極拳の健康保健効果に関する実証的な研究開発を推進する「医科学委員会」の立ち上げを推進する。

9. 機関誌その他の刊行物の刊行:

- 1) 2012年1月発行号(No.267)からA4判に誌面 を拡大した機関誌『武術太極拳』のさらなる拡充 と定期購読者の増加を図る。
- 2) 日本連盟ホームページの掲載内容を拡充する。
- 3) 刊行物については、下記の事業を実施する。
 - ①教材DVD;

孔祥東特別招請コーチによるDVD教材『42 式太極拳』および『42式太極剣』を2012年度に 刊行する予定。

- ②教本『入門・初級太極拳』を2012年度~2013年度に刊行する予定。
- 10. 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する 国際競技団体に加盟し、国際交流を推進する:
 - 1)「日中国交正常化40周年記念事業,日中韓太極拳交流大会(仮称)」;

本年秋季に、日中国交正常化40周年・中韓国交正常化20周年記念事業として、中国・上海市において「日中韓太極拳交流大会(仮称)」を実施する予定。全国各地からの自主参加とし、3日間程度の旅程を計画中。実施内容と詳細日程については、中国側と協議したうえで「実施要綱」を発表する予定。

2)「第8回アジア武術選手権大会」;

8月19~26日にベトナム・ホーチミン市で開催 予定の「第8回アジア武術選手権大会」に、日本 代表選手団と競技役員を派遣する。

- 3) アジア武術連盟(WFA) 諸会議を開催:
 - 8月にベトナム・ホーチミン市で開催される予定の「第8回アジア武術選手権大会」の期間中に、日本連盟は、アジア武術連盟(WFA)の本部事務局として、同地においてアジア武術連盟執行委員会、技術委員会等の諸会議を開催する。
- 4)「第4回世界ジュニア武術選手権大会」; 9月17~25日に中国・マカオで開催予定の「第 4回世界ジュニア武術選手権大会」に、日本代表 選手団と競技役員を派遣する。
- 5) アジア武術連盟;

アジア武術連盟(WFA)の本部事務局を日本連盟内に置き、WFAの諸活動と組織強化を管理、運営している。この活動を一層推し進め、武術太極拳のアジアにおける力量を高めて行きたい。WFA会長、副会長、事務総長の定例協議を、毎年春に東京で行い、WFAの発展を図って行く。

11. 新公益法人への移行申請:

本連盟は,2010年10月27日に開催された第72回 理事会において,新公益法人への移行について審 議し,2010年度中(2011年3月末日)までに「公 益社団法人」に移行申請することが承認された。

その後,本連盟事務局は,所轄官庁の内閣府公 益認定等委員会の申請窓口と折衝を重ねたうえ で,2011年11月11日付けで移行申請書類を正式に 提出した。

申請提出後に,担当部署とのヒアリング等が行われ,定款の字句,予算項目等に関しての修正が求められた。1月21日開催の第76回理事会,第46回通常総会において,これらの修正項目について承認を経たうえで,修正を行い,2012年4月に「公益社団法人」の正式認可が得られる日程で,当局の認定審査が行われる予定である。公益社団法人への移行に伴う諸手続きを行ってゆく。

12. その他の事業:

1)通常総会,中央技能検定委員会全体会議,都道府県連盟代表者会議等;

第47回通常総会を6月23日(土)に,第48回通常総会を2013年1月19日(土)に,いずれも東京で開催する。6月総会(第47回通常総会)では,第18回中央技能検定委員会全体会議等を併せて開催する。1月総会(第48回通常総会)では,第24回都道府県連盟代表者会議を併せて開催し,ブロック会議(分科会・全体会議)を開催する。

2) 講師研修合宿の実施;

2012年度の第1回研修合宿を4月9日に名古屋市内で、第2回研修合宿を9月10日に、同じく名古屋市内で実施し、公認指導員資格認定事業・技能検定事業に係わるカリキュラム等を協議し、決定する。

- 3) 助成事業・補助委託事業等の申請と実施;
 - (1) スポーツ振興くじ助成事業・基金助成事業, および競技力向上委託事業 (JOC経由国庫補 助委託事業) の実施等;
 - ①全国大会開催,選手強化活動などに対し,スポーツ振興(独立行政法人日本スポーツ振興センター)くじ助成・基金助成を受け,助成事業として実施する。
 - ② (公益財団法人) 日本オリンピック委員会 (JOC) 経由国庫補助事業として助成を受け, 国際競技大会への選手団派遣,海外合宿はじめ競技力向上委託事業を実施する。
 - (2) 企業協賛等;

武術太極拳の普及と発展を目指し、特に選手層の拡大、強化を促進するために、企業等の協 賛・協力を呼びかけて財政面に寄与する努力を してゆく。

- 4) 本部研修センター改築・改修のための積立金; 本部研修センターの改築・改修を2014年度に行 う予定とし、改築・改修予算6,000万円を見込み, 2011年度から2013年度までの3年間、毎年2,000 万円を特定費用準備金として積み立てる。
- 5)本部研修センター増設について; 上記の本部研修センター改築・改修のための積立金とは別に、同施設の賃借条件が折り合えば, 同施設1階の借用面積を拡大・増設することを検討する。同センターの現在の利用率と今後の事業
- 展開を勘案して検討を進める。 6)「新会員管理システム」の導入;

日本連盟で稼働している現状の「会員管理システム」が、登録可能な会員数の上限に迫りつつあることと、新たな項目を新設することなどから、2012年度上半期中に新規の同システムを導入する予定。なお、都道府県連版については、日本連盟での新システムのテストを経て、2012年度内にご案内する予定である。

以上